

大切にしたい 平和といのちと人権を！

守り生かそう！日本国憲法

5月3日、全国各地で「憲法を守り生かそう」と集会やパレードが行われました。72年前の5月3日、圧倒的多数の国民に歓迎され、施行された日本国憲法は、今も私たちの宝です。

個人として大切にされる権利（憲法13条）、人間らしく生き働く権利（憲法25条・27条）など、日本国憲法に保障されている基本的人権は、世界中の憲法と比べてもトップレベルです。

さらに、「2度と戦争しない」と決めた憲法9条があるから、これまで日本は、海外の戦場で自衛隊員が殺し殺されることもなく、戦争に巻き込まれることもなく、平和な「戦後」を続けてきました。憲法を変える必要などありません。今こそ、憲法を生かすときです。



「兵器の爆買い」やめて、暮らしを守ろう

安倍首相は、「9条に自衛隊を明記する」改憲案を示しています。でも、その自衛隊とは、「災害救助で頑張る自衛隊」ではなく、「海外で戦争する自衛隊」です。「戦争する自衛隊」を憲法で認めれば、9条2項のしほり（戦力の不保持・交戦権の否認）がなくなり、無制限の海外派兵が可能になってしまいます。日本を「戦争できる国」にしてよいのでしょうか。

一機 116 億円もする F35 戦闘機を、アメリカから 147 機も購入するという安倍首相。たった 1 機分で保育所 90 か所つくれます。「兵器の爆買い」か「暮らし優先」か、「戦争への道」か「平和を守る道」か、いま問われています。

政府は沖縄の声を聞け！

「辺野古に基地はいらない」。あらためて沖縄の民意が示されました。72%が「辺野古新基地建設反対」を示した県民投票に続いて、4月21日投票の沖縄3区衆院補選で、基地反対の野党統一候補が圧勝しました。でも、政府は沖縄の声を無視して、青い海を壊す土砂投入を続けています。しかも、超軟弱地盤が存在し、そもそも基地建設が可能かどうか危ぶまれているのに、莫大な税金を投入しています。

政府は、沖縄の民意を真摯に受けとめ、辺野古の工事を中止し、普天間基地の無条件返還を本気で米国に求めるべきです。日本の民主主義・地方自治が根本から問われています。

憲法共同センター（戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター）

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>

2019.5